

質問及び回答一覧 (江東区中小企業経営相談等及びセミナー業務運営委託)

質問 番号	資料名・ページ番号等	質問	回答
1	プロポーザル実施要領 P.1 2.業務概要 (4)委託上限額	※令和7年度予算が上記金額より減少する場合、事業者選定後、契約前に区担当者と事業実施内容について協議し、決定する。とあるが、どの程度の金額減少を想定されてますでしょうか。	予算及び予算額の決定は、令和7年第1回区議会定例会における令和7年度当初予算が可決された場合において有効となるため、現時点で金額の具体的な減少額等を想定することはできません。
2	プロポーザル実施要領 P.5 9.評価基準及び評価方法 (3)第1次審査(書類審査)	提出された書類を基に審査し、書類審査配点の60%以上の得点を獲得した事業者のうち、上位3者を第2次審査参加者とする。とあるが、別紙【評価基準】のそれぞれの配点数を教えてください。	評価基準のそれぞれの配点数は非公表といたします。
3	プロポーザル実施要領 P.5 9.評価基準及び評価方法 (4)第2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)	本業務を受託した際に携わる担当者が参加し、企画提案書に沿って説明を行うこと。とあるが、プロポーザルでは提案書に沿ったパワーポイントの資料を作成してもよろしいでしょうか。	プレゼンテーション及びヒアリングは、任意で提案書に沿った資料(パワーポイント等)を用いて行うことも可能です。
4	プロポーザル実施要領 P.5 9.評価基準及び評価方法 (5)候補者の選定方法 イ	最高点の者が複数の場合は、経費内訳書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。とあるが、評価点100%として、金額の割合はどのくらいでしょうか。	評価基準のそれぞれの配点数は非公表といたします。
5	仕様書 P.2 4.定義 (7)専門家派遣相談 専門家派遣に関して	専門家派遣相談の定義として「派遣での相談を希望する中小企業者に対し、相談内容に応じた総合経営相談員を派遣し、相談を行うことをいう。」とありますが、派遣する専門家は、相談室運営業務の相談員以外の派遣も可能でしょうか。	派遣する専門家は、相談室運営業務の相談員に限ります。
6	仕様書 P.2 5.事業実施内容 (1)相談室管理業務 (予約受付・管理・案内) ②業務詳細 ア 経営相談制度 の案内及び受付業務	『経済課が他機関と連携して経済課内相談室で実施する相談支援事業』とあるが、総合経営相談の空き時間に訪問する相談先のことでしょうか。具体的な内容と月に対応件数を教えてください。現在、電話1回線で2台用意していますが、3台必要になる対応量でしょうか。	経済課他機関と連携して経済課内相談室で実施する相談事業として、令和6年度は「日本政策金融公庫による創業者向け融資相談」を実施しております。本事業は引き続き、令和7年度も実施する予定です。ご質問の総合経営相談の空き時間に訪問する相談とは異なります。 「日本政策金融公庫による創業者向け融資相談」の令和6年度相談実績は、令和7年1月末現在で、31件です。令和6年度は月1回～2回の相談日を1日4枠で設けて実施していましたが、令和7年度は月2回を予定しております。なお、区HP、広報、窓口でのご案内がほとんどで、電話での問い合わせは年に数件程度であります。 上記の連携相談事業の問い合わせは、各機関又は区を予定しております。受託事業者に対しての想定される問い合わせ内容は、予約管理システムの操作方法であり、年間で数件程度と思われます。
7	仕様書 P.2 5.事業実施内容 (1)相談室管理業務 (予約受付・管理・案内)	案内及び受付業務について、他機関と連携して経済課内相談室で実施する相談支援事業とは、具体的にどのような事業でしょうか？また当該事業の案内件数、受付件数は何件程度を想定されていらっしゃいますでしょうか？	上記質問6の回答のとおりです。

質問 番号	資料名・ページ番号等	質問	回答
8	仕様書 P.2 5. 事業実施内容 (1)相談室管理業務 (予約受付・管理・案内) ②業務詳細 イ 予約受付方法	予約管理システム(RESERVA)は、通常のWI-FIでインターネットを介して対応できるのでしょうか。それとも自治体システムを介する他のルーターなど工事が必要でしょうか。 インターネットが使用できるパソコンであれば、ログインIDでシステムに入ることができるでしょうか。	通常のWI-FIでインターネットを介して対応可能です。また、インターネットが使用できるパソコンであればログインIDでシステムに接続可能です。なお、セキュリティ対策としてIPアドレスの制限を設ける予定ですので、インターネット環境があれば接続できるものではありません。
9	仕様書 仕様書 P.2、P.5 貸与頂くシステムアカウント	予約管理システム(RESERVA)と相談記録管理システム(kintone)につき、アカウントを貸与頂く想定ですが、いつから、いくつまで貸与可能でしょうか？	アカウントの貸与は契約締結日以降、使用に関する取り交わしを行い実施することを想定しています。貸与アカウント数は下記を想定しています。 RESERVA:1アカウント kintone:3アカウント（相談室での記録作成用に2アカウント、管理用に1アカウント）
10	仕様書 P.4 5. 事業実施内容 (1)相談室管理業務 (予約受付・管理・案内) ⑨職員の資格等	『行政機関等の受付業務等の実績がある者』とあるが、責任者(弊社正社員)以外も該当するの。責任者以外は、新人を採用し育成する予定である。それでもよろしいでしょうか。	責任者以外も該当いたします。ただし、責任者以外の方は、「行政機関等の受付業務等の実績」については、研修等の受講等により、適切に対応できる水準にあれば、受付業務等の実績があると想定しています。
11	仕様書 P.4 5. 事業実施内容 (2)相談室運営業務(総合経営相談) ②業務詳細 イ	『区が指定するWeb会議ツールを使用』とあるが、Zoomのことでしょうか。使用ツールを教えてくださいませんか。 また、仕様書6ページ⑤費用負担『Wi-Fi当通信環境は、受託事業者に無償で貸与する』に該当するのでしょうか。	Zoom(有料版)を想定しています。相談の実施に必要な範囲に限り、Zoomのアカウント及び江東区経済課内のWi-Fi等の通信環境は、区が無償で貸与する予定です。
12	仕様書 P.5 5. 事業実施内容 (2)相談室運営業務②業務詳細 のオ、カ、キ項 空き時間の訪問回数に関して	「相談室の空き時間や訪問依頼を受けて経営相談員が区内中小企業者を訪問する」とありますが、このような訪問はどの程度発生すると想定されていますでしょうか。また、最低限こなすべき回数などは設定されますでしょうか。	相談室の空き時間を活用するため、具体的には想定できませんが、最低週1回程度は実施する予定です。最低回数等の設定予定はありませんが、訪問先や訪問件数は空き状況に応じて区と協議の上で決定する予定です。
13	仕様書 P.5 5. 事業実施内容 (2)相談室運営業務(総合経営相談)②業務詳細 オ	空き時間の訪問先を区と協議の上、選定とあるが、訪問先のリストはあるのでしょうか。訪問調整(空き時間と訪問先)は、月どのくらいの件数対応をしますでしょうか。 また、この内容が、『経済課が他機関と連携して経済課内相談室で実施する相談支援事業』にあたるのでしょうか。	訪問先の選定等は、今後区と協議の上で決定予定です。訪問頻度も空き時間の状況を見て、週1回程度から開始する予定です。なお、空き時間での訪問は『経済課が他機関と連携して経済課内相談室で実施する相談支援事業』に該当いたしません。(上記質問6の回答のとおりです。)
14	仕様書 P.5 5. 事業実施内容 (2)相談室運営業務(総合経営相談)②業務詳細 カ・キ	『融資・補助金の申請に必要な訪問の依頼があった場合、総合経営相談実施時間内で訪問』とあるが、融資・補助金申請の場合に限るのか。また、同相談員が派遣相談も兼ねている場合は、派遣相談として対応してもよい。その際は、経営総合相談は別も者を配置する予定。※『キ』も同様	総合経営相談の時間内で派遣依頼があった際は、別の総合経営相談員を総合経営相談に配置できる場合のみ、専門家派遣相談として実施することを想定しています。ただし、総合経営相談員の配置状況や、予約管理状況等の調整が必要となるため、詳細な運用方法や利用者への案内方法は、今後区と協議の上で決定することとします。
15	仕様書 P.5 5. 事業実施内容 (2)相談室運営業務(総合経営相談)②業務詳細 ケ	『創業塾において、欠席した者の補講を行う』とあるが、補講対応をしている相談ブースは、通常の予約対応の受入れはしなくてよいでしょうか。	創業塾の補講は、補講対象者に総合経営相談を予約して頂くことで、実施する想定です。そのため、補講対応を実施する際は、通常の相談の予約の受け入れは必要ありません。

質問番号	資料名・ページ番号等	質問	回答
16	仕様書 P.5 5. 事業実施内容 (2)相談室運営業務(総合経営相談)②業務詳細 サ	区が指定するシステム(kintone) 上記質問番号8と同じ質問	上記質問番号8の回答のとおりです。
17	仕様書 P.6 5. 事業実施内容 (2)相談室運営業務(総合経営相談)⑤費用負担	『パソコン、Wi-Fi当通信環境は、受託事業者に無償で貸与する』とあるが、Outlook、Word、Excelなど利用は可能でしょうか。	Outlook、Word、Excelなどは利用できない予定です。オフィスソフト(LibreOffice)の使用は可能です。
18	仕様書 P.6 5. 事業実施内容 (2)相談室運営業務(総合経営相談)⑨職員の資格等	「⑨職員の資格等」の職員とは、相談員のことという理解でよろしいでしょうか。	相談員の資格を示しています。
19	仕様書 P.6 5. 事業実施内容 (2)相談室運営業務(総合経営相談) ⑨職員の資格等 税理士、社会保険労務士と中小企業診断士の両資格保有者に関して	「中小企業診断士の資格を有する者を配置すること。原則として、税務相談は中小企業診断士かつ税理士、労務相談は中小企業診断士かつ社会保険労務士の資格を有する者を配置すること。ただし、中小企業診断士かつ税理士資格保有者の配置、または中小企業診断士かつ社会保険労務士資格保有者の配置が困難な場合は、中小企業診断士と税理士、中小企業診断士と社会保険労務士等の2名の配置も可とする。」の箇所についての質問です。 該当の両資格保有者を相談員として常時確保することが容易でないことから、中小企業診断士の2名の配置も可とするとのことですが、相談事項を鑑みした場合に中小企業診断士が必須でないことも推測されます。 この原則に関して、どの程度必須事項と考えればよろしいでしょうか。	原則は両資格保有者の配置であり、例外として、中小企業診断士と税理士、中小企業診断士と社会保険労務士の2名配置を想定しております。税理士のみ、社会保険労務士のみでの相談受付は想定していないため、中小企業診断士は必須となります。 総合経営相談員(中小企業診断士)が、中小企業者の税務・労務も含めた経営課題全般を把握した上で、継続的で伴走的な相談を実施して頂くことを想定しています。
20	仕様書 P.6 5. 事業実施内容 (2)相談室運営業務(総合経営相談) ⑨職員の資格等 税理士、社会保険労務士と中小企業診断士の両資格保有者に関して	水曜から金曜については2名ということですが、ダブル資格(中小企業診断士＋税理士または社労士)のものがアサイン困難な日は、中小企業診断士1名＋税理士または社労士1名ということでしょうか。それとも中小企業診断士2名＋税理士または社労士1名の体制か、それとも中小企業診断士2名＋税理士または社労士2名の体制が必要とされますでしょうか。	ダブル資格の者が対応できない場合は、水曜から金曜については2名ではなくなります。ダブル資格の者で対応できない場合は最大4名となる可能性があります。なお、税務相談、労務相談の実施曜日、日数は区と協議の上で決定することとします。 【例：水曜日に税務相談と経営相談を実施する場合でダブル資格の者が対応できない場合】 相談室1 中小企業診断士1名 相談室2 中小企業診断士1名、税理士1名(計2名) 合計3名 【例：水曜日に税務相談と労務相談を実施する場合でダブル資格の者が対応できない場合】 相談室1 中小企業診断士1名、社会保険労務士1名(計2名) 相談室2 中小企業診断士1名、税理士1名(計2名) 合計4名

質問 番号	資料名・ページ番号等	質問	回答
21	仕様書 P.7 5. 事業実施内容 (3)派遣相談業務(専門家派遣 相談)①業務概要 申請書の審査に関して	派遣相談業務の業務概要にある「審査」とは、どのような補助金該当するのでしょうか。「審査」が必要な融資・補助金・事業などがあれば教えてください。	仕様書P9ア(b)事業承継補助金申請、(c)お店の活力創出支援補助金の2補助金の審査を予定しています。
22	仕様書 P.7 5. 事業実施内容 (3)派遣相談業務(専門家派遣 相談)②業務詳細 イ	『区から提供を受けた情報に基づき』とあるが、仕様書P9記載の『(a) 融資後の経営指導・相談派遣(相談時間約60分):90回』に該当するのでしょうか。また、リストをもらいテレアポを行うというイメージでよろしいでしょうか。	(3)派遣相談業務(専門家派遣相談)②業務詳細 イは、仕様書P9記載の『(a) 融資後の経営指導・相談派遣(相談時間約60分):90回』に該当します。対象者情報を区が提供し、メール、電話等で訪問日程等を調整して頂く予定です。
23	仕様書 P.7 5. 事業実施内容 (3)派遣相談業務(専門家派遣 相談)②業務詳細 キ	『区が指定する補助金について、補助金の申請にあたり付随する派遣相談、書類審査は区の派遣依頼に従い』とあるが、仕様書P9記載の『(b) 事業承継補助金申請に関する派遣(相談時間約90分):6回』『(c) お店の活力創出支援補助金申請に関する派遣(相談時間約90分):165回』『(e) 事業承継補助金利用後の派遣(相談時間約60分):6回』に該当するのでしょうか。また、リストをもらいテレアポを行うというイメージでよろしいでしょうか。	ご認識の通り該当します。事業者データは経済課より提供いたします。その情報を基に申請事業者とメール、電話等で訪問日程等を調整して頂く予定です。
24	仕様書 P.8 5. 事業実施内容 (3)派遣相談業務(専門家派遣 相談) ②業務詳細 キ 事業完了後の店舗訪問に関して	仕様書に「事業完了の翌年度に補助金交付事業者の該当店舗を訪問し、補助の目的を達成しているか確認し、区指定の方法で月次報告すること。」とありますが、これは「⑩派遣相談時間及び最大派遣回数」のどの派遣区分に該当するのでしょうか。また令和7年度より実施する業務でしょうか。	仕様書P9イ(e)事業承継補助金利用後の派遣、(f)お店の活力創出支援補助金利用後の派遣に該当いたします。P9イ(e)事業承継補助金利用後の派遣については、令和7年度から実施予定です。
25	仕様書 P.8 5. 事業実施内容 (3)派遣相談業務(専門家派遣 相談)②業務詳細 キ	『審査が終了した書類は、可否を判断の上、区指定の方法で随時報告すること』とあるが、kintone入力と定例会での報告書以外に、相談員が対応作成する報告書があるのでしょうか。	補助金の審査状況は随時kintoneでの報告を想定しております。また、審査書類が完了した際の報告方法は現在検討中ですが、審査完了した計画書等の書類に相談員が確認終了したことを記す、記名、押印等をして頂く可能性があります。
26	仕様書 P.9 5. 事業実施内容 (3)派遣相談業務(専門家派遣 相談) ⑩派遣相談時間及び最大派遣 回数 派遣の内容に関して	仕様書に「(c) お店の活力創出支援補助金申請に関する派遣、(d)経営・事業承継など伴走的な支援の派遣」とありますが、どのような事業で派遣相談がどのように関わるのでしょうか。現在のICT等導入支援事業と同じような内容でしょうか。可能な範囲で教えてください。	(c) お店の活力創出支援補助金については、補助条件を満たす区内中小店舗を対象に経営改善・集客力向上に資する事業(機械設備等の購入やイベント、商品開発)の費用の一部を補助する事業です。事業者の申請書作成時に、事業者の店舗へ伺っていただき、申請内容等の相談やアドバイスをして頂きます。(d)経営・事業承継など伴走的な支援の派遣は、経営や事業承継などについて課題を抱え継続的な相談を希望する中小企業者に対して、相談員を派遣し継続的に相談支援を実施する内容となっております。
27	仕様書 P.9 5. 事業実施内容 (3)派遣相談業務(専門家派遣 相談)⑩派遣相談時間及び最大 派遣回数 ア・イ	派遣相談については、相談者からの電話やメールの予約・問い合わせの他に、訪問先リストなどデータをいただき、テレアポを行うということでしょうか。	区の補助金・融資の利用条件として、希望の有無に関わらず派遣相談を受ける必要がある補助金・融資等を利用した場合は、区からの情報提供に基づきメール、電話等で訪問日程等を調整して頂く予定です。 なお、⑩派遣相談時間及び最大派遣回数 ア・イについては、上記質問22、23と同様の内容です。
28	仕様書 P.9 5. 事業実施内容 (4)セミナー等運営業務⑨業務 詳細のエ	セミナー等で使用する資料は、中小企業者等向けに、印刷して準備する必要がありますでしょうか。	②業務詳細のエでいう、作成には印刷を含みます。セミナーで利用できる状態で準備を行い、セミナーを実施するものとします。

質問番号	資料名・ページ番号等	質問	回答
29	仕様書 P.10 5. 事業実施内容 (4)セミナー等運営業務 ②業務詳細 キ	『対面とオンラインの併用、オンラインなど必要に応じて実施すること』とあるが、実施会場の産業会館や商工情報センターには、区もしくはセンターが契約した有線のネット回線はありますでしょうか。また使用できますでしょうか。オンライン開催の場合、講師の配信場所は自宅や講師オフィスからでも可能でしょうか。	有線の利用できるネット回線はありません。なお、産業会館には、産業会館が契約しているWifiを有料で利用できます。商工情報センターも同様に無線のインターネット環境はありますが、オンライン等でのセミナー実施をする想定のもの（回線のデータ許容量等）ではありません。 オンライン開催の場合の講師の配信場所はセミナーの実施に支障をきたさないよう十分に配慮されていれば、場所の指定等はありません。
30	仕様書 P.10 5. 事業実施内容 (4)セミナー等運営業務②業務 詳細のケ. チラシのデータ作成	チラシの印刷物の作成は必要でしょうか。	印刷は区で実施予定です。
31	仕様書 P.10 5. 事業実施内容 (4)セミナー等運営業務 ②業務詳細 ケ	『チラシ(各回作成)のデータを作成』とあるが、創業塾6回、創業支援セミナー6回、事業者支援セミナー8回、合計20回が最大作成枚数でしょうか。	ご質問のとおり最大作成数は20を予定しております。
32	仕様書 P.10～11 5. 事業実施内容 (4)セミナー等運営業務の事業者支援セミナー、事業者支援セミナーの「連続講座含む」に関して	イ 創業支援セミナー 回数：年6回(うち2回の連続講座含む) ウ 事業者支援セミナー 回数：年8回(うち2～3回の連続講座含む) 上記「連続講座含む」の解釈として、 ①2回、2～3回のセットの講義とする ②創業塾の2回と3回のように連続で実施する のどちらの解釈となりますでしょうか？	どのセミナーを連続講座にするかは未定につき今後決定します。ただし、連続講座の回数は例えば3回セットの場合は1回ではなく3回分としてカウントします。参考に令和6年度の創業支援セミナー(年7回実施)の例を示します。 【例】 3回の連続講座含む計7回実施 シニア向け創業支援セミナー 1回(単発講座) 女性向け創業支援セミナー 2回(連続講座) 一般向け創業支援セミナー 1回(単発講座) 一般向け創業支援セミナー 1回(単発講座) 飲食店向け創業支援セミナー 2回(連続講座)
33	その他 執務スペース	貴庁舎内で、事務局としての執務スペース(8席を想定)を確保頂く事は可能でしょうか？全ての業務項目が連動している為、同じ場所(庁舎内)に設置できると、連携もスムーズに行う事ができます。	江東区役所内に執務スペースの確保はできません。
34	その他 支援件数・対応件数	令和6年度までの支援件数・対応件数を、業務項目毎に月に別にお教え頂けますでしょうか？ 「(3)派遣相談業務(専門家派遣相談)」において、曜日と時間毎の支援件数もご教示頂きたいです。 「(4)セミナー等運営業務」においては、参加者数もご教示頂きたいです。	統計情報を取得している相談支援件数について、令和5年度から令和6年度1月末までの状況を別紙「支援件数実績」にて回答いたします。 また、(3)派遣相談業務については、ほとんどが令和7年度から実施するものであるため実績はありません。ただし、令和5年度から令和6年度1月末までに実施した融資後相談(原則事業所に中小企業診断士を派遣)の曜日別、時間別の件数を参考に別紙「支援件数実績」にて回答いたします。 セミナーの参加者は、以下のとおりです。 【令和5年度セミナー実施状況】 創業塾 54名 年3回実施 ※実人数 創業支援セミナー 144名 年7回実施 ※延べ人数 事業者支援セミナー 155名 年10回実施 ※延べ人数 【令和6年度セミナー実施状況】 令和7年2月21日時点 創業塾 年3回実施 60名 ※実人数 創業支援セミナー 100名 年6回実施 ※延べ人数 事業者支援セミナー 231名 年13回実施 ※延べ人数

別紙 支援件数実績

令和5年度 相談内容別集計

月別	経営(a)	創業(b)	税務(c)	労務(d)	小計(e) a+b+c+d	融資後 相談(f)	合計 e+f
4月	5	74	8	8	95	0	95
5月	9	66	14	11	100	0	100
6月	9	69	14	10	102	0	102
7月	11	62	13	8	94	0	94
8月	7	52	18	15	92	15	107
9月	6	70	13	4	93	11	104
10月	8	66	17	6	97	11	108
11月	9	65	17	16	107	10	117
12月	12	53	13	7	85	6	91
1月	5	48	17	7	77	1	78
2月	10	62	17	9	98	0	98
3月	6	60	9	11	86	0	86
合計	97	747	170	112	1126	54	1180

令和5年度 融資後相談(f) 時間別曜日別実施状況

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	総計
09:00～			1				1
10:00～	4	3	2	1	5		15
11:00～			3	2	3		8
12:00～				1			1
13:00～		3	1		3		7
14:00～	1	1	1		3	1	7
15:00～	3		1	1	2		7
16:00～	2		2	4			8
総計	10	7	11	9	16	1	54

別紙 支援件数実績

令和6年度 相談内容別集計

月別	経営(a)	創業(b)	税務(c)	労務(d)	小計(e) a+b+c+d	融資後 相談(f)	合計 e+f
4月	25	60	17	7	109	0	109
5月	20	68	14	7	109	0	109
6月	26	46	13	7	92	0	92
7月	18	57	13	9	97	2	99
8月	17	69	11	10	107	13	120
9月	18	60	15	7	100	10	110
10月	16	60	9	5	90	5	95
11月	14	69	23	6	112	7	119
12月	15	60	19	5	99	5	104
1月	20	46	20	4	90	1	91
合計	189	595	154	67	1005	43	1048

令和6年度 融資後相談(f) 時間別曜日別実施状況

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	総計
09:00～					1	1
10:00～	2	1	1	3	2	9
11:00～			1		1	2
12:00～			1			1
13:00～		1	1	2	4	8
14:00～	1	5	2	1	2	11
15:00～	1	1		1	1	4
16:00～	2	1		3		6
18:00～					1	1
総計	6	9	6	10	12	43